

2017年10月6日

衆議院解散・総選挙にあたり、積極的な投票をよびかける声明

国際婦人年連絡会

世話人 實生 律子
紙谷 雅子
大倉多美子

9月28日、臨時国会冒頭で衆議院が解散されました。今回の臨時国会は、2月以降に発覚した「森友・加計」問題の疑惑を国民に説明するため、6月に憲法53条に基づいて行われた招集要求の結果でした。閉会中審査（予算委員会での集中審議）での首相による説明はとても十分とは言えなかったため、臨時国会での真摯な対応を国民は期待していました。

にもかかわらず、首相は臨時国会の冒頭で、解散の理由も示さず、「国民のために」という憲法7条の要件を満たしたとはとても言えない解散を強行しました。**私たちは首相が解散権限を政権延命のために行ったと判断し、強く抗議します。**

今年には日本国憲法施行70周年にあたります。国連の提唱する「平等・開発・平和」の実現を目指す国際婦人年連絡会（連絡会）にとって、「積極的平和主義」の名目で自衛隊を海外に派遣し、「家族重視」を連呼して自助を強調し、家族に社会福祉の肩代わりを求める改憲勢力が、衆議院（解散前）と参議院それぞれの3分の2を超え、首相が憲法9条に自衛隊を明記するという憲法改正を宣言する今日の政治状況は、極めて深刻です。

日本の女性が参政権を得て71年になります。国連は「203050」すなわち、2030年までに全ての意思決定においてジェンダー平等を実現することを目標としています。しかし、日本の女性国会議員比率は衆議院（解散前）で9.1%ときわめて低く、ジェンダー・ギャップ指数は144カ国中111位（世界経済フォーラム2016年10月）と低迷しています。

戦後第1回目、1946年の総選挙で女性の投票率は67%でした。ところが残念なことに、前回2014年12月の第47回総選挙で、女性の投票率は52%にも届きませんでした。

連絡会は、さまざまな女性の立場を考慮に入れた上で、平和、労働、税制、社会保障、家族、教育などの問題について積極的に発言し、政府、政党、諸団体に働きかけてきました。10月22日に実施される総選挙は、政治に私たち国民の意思を反映させる重要な機会であり、積極的な投票をよびかけるものです。

日本と世界の平和のため、くらし・福祉・憲法9条を守るため、選挙に行きましょう。